

件名： 都市計画道路野作赤峰下里線(寺ヶ池工区)概略設計業務

	図 番	質 疑	回 答
1		公募類等の調査を実施する際、公用による交付申請として登記手数料につきましては、令第19条により免除として扱っていただけますか。	公募類等の交付申請にかかる費用に関して、登記手数料令第19条により免除とします。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			